

**内閣府政策統括官（共生・共助担当）
上席政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要領**

1 採用内容

職　　名：上席政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和8年4月1日

2 業務内容

- (1) 障害者施策担当が実施する各種会議や研修会、普及・啓発活動等の企画運営に関する業務
- (2) 障害者施策に関する調査分析等の業務
- (3) その他障害者施策担当が実施する各種業務

3 応募要件

以下の要件に該当する方。性別・年齢不問。

- (1)大学卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。
- (2)企業等において、企画、接遇・接客又は広報などに関する実務経験(原則として5年以上)を有し、障害者施策に関心があること
- (3)E-mail、ワード、エクセル及びパワーポイント等を不自由なく使用できること

4 応募資格

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

5 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書

- ・市販の用紙で可。電子的に作成した履歴書の印刷物も可。
- ・写真（6か月以内に撮影したもの。）を必ず添付すること。

② 志望理由 (A4横書き、1,000字以内。御自身の知識・経験、専門分野等についても記載してください。)

③ 職務経歴書

- ・これまで従事した業務の内容を具体的に記述したもの。
- ・様式自由。A4判横書き。
- ・日中連絡可能な連絡先（電話番号、メールアドレス）をご記入ください。
- ・3の応募要件に掲げた事項については、詳細が分かるよう記述すること。

④ 3の応募要件を満たすことを証明できるものの写し1部（卒業証書、資格証明書等）

(2) 書類送付先

郵送（※持ち込み不可）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

内閣府政策統括官（共生・共助担当）庶務担当 電話（03）6257-1428

※ 封筒の表面に、赤色で「**上席政策調査員（障害者施策担当）応募書類在中**」と記載のこと。

(3) 提出締切

令和8年2月3日（火）（必着）

6 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※ 選考は、応募書類が届き次第、随時行います。

※ 書類選考（1次選考）の結果、面接を行うことになった方にのみ、面接（2次選考）の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※ 応募書類は、返却いたしません。

7 勤務条件

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休み。

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

給与等：日額 13,100円

* 上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴い変更する可能性あり

* 昇給・賞与なし

* 通勤手当支給（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

* 健康保険、厚生年金、雇用保険等の加入

* 年次休暇（有給）は採用日に1年間分として10日付与

* 夏季特別（休暇連続する3日間（7月から9月の間に取得可能））

8 その他

採用後は、『マイナンバーカード』を職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

9 問合せ先

（勤務条件に関すること）

内閣府政策統括官（共生・共助担当）庶務担当

電話（03）6257-1428

（業務内容に関すること）

内閣府政策統括官（共生・共助担当）障害者施策担当

電話（03）6257-1458